

掛川市水道事業管理告示第8号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

令和4年8月1日

掛川市長 久保田 崇

326号 テイケイ設備工業株式会社

指定期間 令和4年8月1日から令和9年7月31日まで